

精神科外来の休診について（お知らせ）

当院の精神科外来診療につきましては、医師の退職に伴い平成26年10月から出張医師による診療体制へと変更になり、週3日の診療体制から徐々に出張回数が減少されながら、現在は東京大学病院精神科医局からの派遣医師により、月3日の外来診療を継続してまいりました。

平成30年度におきましても、引き続き外来診療を行っていく予定でしたが、このたび派遣元の医局から、9月以降の医師派遣が困難になったため、8月をもって終了したいとの申し出を頂きました。

当院といたしましては、これまでも継続的に医師の求人募集に努めてまいりましたが、9月以降の医師確保の目途が立たない状況下でありますので、止むを得ず当分の間精神科外来を休診することと致しました。

現在通院中の患者の皆様には、安心して継続的な治療を行えるように、町内外の医療機関を紹介するなど対応してまいりますので、ご理解をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------|-----------------|
| 1. 休診診療 | 精神科外来 |
| 2. 休診期間 | 平成30年9月1日から当分の間 |